

資料 1西 東 京 市
男女平等参画推進委員会
平成 30 年 9 月 10 日

会議録（案）

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成30年度 第18回
開催日時	平成30年7月23日（月曜日） 午後6時00分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：石崎委員長、井上委員、小澤副委員長、荻草委員、小林委員、小松委員、 佐々木委員、佐藤委員、篠宮委員、鈴木委員、田村委員、中村委員、 堀内委員、安田委員、山田委員 欠席：なし 事務局：白井課長、福田係長、樋口主査
議題	(1) 第17回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 委員の任命について (3) 西東京市第4次男女平等参画推進計画について (4) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 の実績評価（平成29年度）について (5) その他
会議資料の 名称	【配布資料】 (1) 第17回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 基本目標Ⅰ（案） (3) 基本目標Ⅱ（案） (4) 基本目標Ⅰ及び基本目標Ⅱに対する意見と対応 (5) 基本目標Ⅲ（案） (6) 基本目標Ⅳ（案） (7) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 各課事業評価報告（平成29年度）（A・B・Cグループ） (8) 重点課題評価 (9) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 (10) 平成29年度 総合評価方式の一部改正について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

【開会】

- 副委員長：これより第18回男女平等参画推進委員会を開催いたします。
事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。
事務局より傍聴人1名が出席しているとの報告をした。
事務局より配布資料を確認した。

（1）第17回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について

異議なく承認された。

（2）委員の任命について

- 事務局より中村敏子委員の任命について報告した。
中村委員より挨拶をした。
事務局より佐藤委員の退任について報告した。

（3）西東京市第4次男女平等参画推進計画について

（資料2、資料3、資料4について説明）

- 副委員長：前回の会議や会議後にご指摘いただいた委員さんの中で、事務局からの修正について趣旨が違うなどのご意見はございますか。
- 委員長：自治会長の男女比は基本目標Ⅱで扱うのですか。それとも扱わないのですか。
- 事務局：男女比はありません。
- 委員長：自治会などに女性が進出、活躍すると、政治参画にも、という世界が展開するきっかけにもなるため、どこかに「女性の自治会長を増やす」といった文言を考えたかどうかと思います。
- 委員：自治会はどれくらいありますか。
- 事務局：225です。
- 委員長：東久留米市は132自治会で、30人女性の会長がいます。清瀬市も176自治会で38人女性の会長がいて、21.6%と近隣市の女性の会長の比率が高いです。西東京市もなにか対策をしてはどうかと思いご提案しました。
- 委員：マンションでは管理組合ができており、大体理事長が会長になりますが、古いところだと輪番制であるため、「次あなたが会長です」となると、女性が手を挙げるところは非常に少ないです。西東京市で自治会・町内会が育たない理由はそこらへんにあるのではないのでしょうか。
- 委員：自治会をまとめる組織はありますか。
- 事務局：協働コミュニティ課が主管しています。東日本大震災後に本格的に自治会対策を始めたため、比較的新しい事業になっています。西東京市は転出・転入が多いため、自治会の3～4割は10人～30人の構成という状況です。また、担い手不足もあり、世代交代ができていま

せん。

- 委員：マンションは、マンションの理事会が自治会になっているのですか。
- 事務局：マンションはマンションの管理組合が自治会になっています。その地域の自治会に入ることもできますが、そういう方はあまりいません。マンションは管理組合が2年ごとくらいに変わるため、担い手不足はないです。自治会はあるけれど活動していないところが多い実状の中で、女性の比率に関する数値目標を出すかは難しいところがあるかと思います。
- 委員長：問題があることを認識したということを経験できたと思います。どの自治体も昔からの町内会などは、後継者不足の問題を抱えているので、新しいコミュニティをつくるなどの展開をお考えいただきたいです。問題があると分かったのであれば、災害にしろ、まちづくりに女性が意見を出し合うことは大事な場になると思うので、改善策を考えていただきたいです。
- 事務局：今、市内を南部、北東部、中部、西部という4つのエリアに分け、南部と西部で、エリアでのコミュニティの連合体をつかって、各自治体の代表者や学校、企業、警察が大体2ヶ月に1回集まり、そのエリアについて話し合うというネットワークづくりを計画的に進めています。一番最初に南部、平成29年に西部、今年から中部が準備段階、平成32年には北東部で進めるという政策を市長が掲げています。
- 委員長：市民は町内会や自治会があるものだと思っていると思うので、「ネットワークを作っていきます、安心してください」とアピールをすることも大事ではないでしょうか。
- 事務局：そうですね。そういうアピールが必要だと思います。
- 委員：基本目標Ⅱ「(1) 女性リーダーの育成と参画の促進」に自治会のことがあります。
- 委員長：なかなか難しいというお話でしたが、矛盾しませんか。「新しい組織づくりにシフトしています」とか入れないと難しくないですか。
- 委員：4つのエリアを知らなかったため、協働コミュニティ課にそういう計画があるのであれば、一般の人が知れるようにしてほしいです。
- 事務局：前期基本計画や、市報、ホームページで載せているのですが、その辺に一工夫が必要かもしれません。
- 委員長：従来の自治会の概念と違う方向に進むということで、基本目標Ⅱの(1)は、少し手を加える可能性があるということですか。
- 事務局：現在、自治会の育成はしていますが、担い手がいない中で、新しい自治会を増やすことはなかなか難しい状況にあります。
- 委員長：「新しい構想の地域活動において女性リーダーを増やす」とするのもあると思います。
- 事務局：検討させていただきます。
- 副委員長：他に基本目標Ⅰ及びⅡに関連してご意見はございますか。
- 事務局：資料2の8ページ「(2) 多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり」で、性自認と性的指向の括弧の中が直っていませんでしたので、修正させていただきます。

(資料5について説明)

- 副委員長：何か疑問点などございますか。
- 委員：16 ページに色々な課名が書かれていますが、この文章はそれぞれの課に確認していますか。担当課と相談して書いたのではないのですか。
- 事務局：これから確認いただきますが、相談して書いたものもあります。基本的に現計画と変えていないものについては、相談していません。
- 委員：3 ページに「③働く女性のキャリア形成支援」で「ロールモデルの紹介等を通し」とありますが、誰をロールモデルにするかで全然違ってくると思います。この前、西東京市の活躍する女性にインタビューして、本にしようとしている人から連絡が来ましたが、市とは関係がないと言っていました。協働コミュニティ課がそういう人と協力すればできるのではないですか。なんでもないところでやると、ロールモデルを発掘するだけでも大変だと思います。
- 委員長：ここには必ずしも「西東京市在住の働く女性」とは書かれていないです。
- 委員：ロールモデルをどうやって探して紹介していくかということです。
- 事務局：昨年も行いましたが、起業した女性に講師として講義をしていただくという形でできるのではないかと思います。
- 副委員長：ロールモデルの紹介の事業が悪いわけではないということで良いですか。
- 委員：悪いというわけではないです。本当に実現が可能なのかということです。評価も表面的な評価の典型かなと思いました。
- 委員：事業を減らすことはできないのですか。同じことが数年続いて、特に何も変わっていないものもあると思います。評価する件数も多いし、やっていないのかなと思うこともあります。それをあえて毎回、この量を評価する必要があるのか、減らせないのかなと思います。
- 事務局：ご提案をいただければそれについてまた議論していただくことはできます。今回は、こちらでも似たような事業については、統合をさせていただいています。
- 委員：細かく分けてしまっているから、できている、できていないのか判断ができないものもあると思います。もっと括りを大きくしてしまう方法もあると思います。
- 事務局：今の段階からは少し難しいかと思います。今回は現計画を引きついで、その中で見直しを図っていく形にさせていただいているので、抜本的な見直しは考えていませんでした。
- 副委員長：内容として大変なものが書いてありますが、本当にできるのかという話で、難しいのであれば、統合して見直しが必要ではないのかというご意見です。
- 委員：協働コミュニティ課の中でも1回話し合いを持ったほうが良いと思います。あまりにも全てのことが浅く、これで「事業をした」というのではいけないと思います。
- 委員：何回か評価をしている中で、課によっては開き直ったような評価をしているところがあります。内容もちゃんとすり合わせたり、あなたたちはする義務があることとか、出来なかった理由など評価をしても、次の年に私たちが書いたコメントがスルーされていることもあるので、評価の仕方や内容をもっと揉みこんだほうが良いと思いました。
- 委員：市の方は市を盛り上げようとして色々やろうと言うのは良いのですが、出来ない約束をしないほうが良いと思います。できること、重点的なことを絞って評価するほうが、去年に比

べてできているか評価がしやすくなると思います。減らすことは難しいかもしれませんが、優先すべきことをリストアップして、絞って、そこから着手していくことについて、評価するほうが良いのではないかと思います。

- 委員：男女共同参画は全ての施策に関わることなので、理解のない課のところ、ジェンダーの視点の必要性や、事業をジェンダーの視点で行ってもらえるかを、協働コミュニティ課の方が担当課の方に伝えていき、そういう視点で施策をしてほしいと言っていくこともジェンダーの主流化につながっていくと思います。基本目標Ⅳで「男女平等参画を積極的に推進するしくみの充実を図ります」とありますが、各課の横断的な調整機能がとても大切なところだと思います。計画は、1年目はリサーチをしていて、2年目はできなかった、3年目、4年目でちょっとずつできたというように、長期的な視野を持っていただきたいと思います。
- 委員：協働コミュニティ課は頑張っていると思いますが、やるべきことを取捨選択しないと荷が重いのではないのでしょうか。市の中で、これだけ重要なことをしているにもかかわらず、軽く見られていると思います。
- 事務局：庁内各課にもっと男女平等参画に対する理解を深めてもらうことが大事だと感じています。庁内のシステムを使ってニュースを流すなどの働きかけをして、庁内の意識を高めていかないと、我々としても進みづらと思います。5年前の計画を策定した際の記録をみると、最初は色々広がり、成熟してきたら絞るのが計画の作り方であるようなので、最終的に重要なところに絞っていくほうが、我々も取り組んでいきやすいと思います。
- 委員：庁内で男女共同参画推進会議はどんな構造になっていますか。他の部署で男女共同参画の推進には、重きが置かれていないので、職員も少なくても色々なことをするわけです。
- 事務局：計画を策定する際に男女平等推進会議を幹事会のような形で行っています。メンバーは、副市長がトップで、その他に部長級です。実際には定期的には開催できていません。
- 副委員長：できないものは検討するという意識は事務局にあるんですね。
- 事務局：取組みができるものに絞ったほうが良いとは思いますが。
- 副委員長：基本目標Ⅲについて、何か表現等にご意見ありますか。
- 委員：16 ページ「(1) 地域での支えあいの仕組みづくり」で、介護保険法の改正があり、在宅で生活ができるようにし、地域共生社会を進めていく方向となっているので、2行の文章の中に「西東京市も地域共生社会をめざしています」など入れていただきたいです。
- 委員長：入札のときに男女共同参画の評価について、「制度があるかないか」というのはどういうことですか。育児休業制度や介護休業制度があるかないかということですか。
- 事務局：そうです。
- 委員長：それは会社の制度というよりも、職員が要求すれば与えなければならない制度なので、「会社の意思決定する場に女性が何人いますか」と聞くほうが良いと思います。入札だけでなく、プレゼンして選ぶときにもそういう視点を入れていただきたいと思います。
- 委員：13 ページ「(1) 子育て支援サービスの充実」の「①子育てに関する相談の実施」で、「働きながら育児をしている親」とありますが、働くだけでなく、地域活動や学校に通っている親

もいるので、働くか在宅かという2つに分けない表現にさせていただきたいです。「(3) ひとり親家庭への支援」の「②ひとり親家庭の生活支援」には「母子・父子」という文言がありますが、おばあちゃんがお孫さんを1対1で育てていることもあるので、そこから漏れる人はどうなのかなと思います。

○事務局：事業名自体は変えられませんが、そういった問題を盛り込めるか考えたいと思います。

○委員：14ページに、「主な家族介護者は女性が約6割、男性が2割半ば」と書いてありますが、残りの1割半はどういう方でしょうか。

○事務局：無回答です。

○副委員長：今後のスケジュールはどうでしょうか。

○事務局：9月に素案としてまとめる必要があるので、8月8日までにご意見をいただき、ご意見を反映したものを8月下旬にお送りして、やりとりをしたいと思います。9月10日にはある程度固まったものをお出ししたいと思います。

(資料6について説明)

○副委員長：何かご意見はありますか。3ページ目のIV-1の「(1) 相談機能の充実」で男性相談についての記述がありますが、これまでなかったのでしょうか。

○事務局：実際は東京都にある男性相談の窓口をご案内しているので、それにあわせて表記を直しました。西東京市での検討に加え、東京都の窓口の案内を行うというように変えました。

○副委員長：これまで事業評価をしてきて、男性相談のあり方の検討はない方が良いのではないかと思っていたのですが、男性へのDVに対する相談支援を積極的に行うということですか。

○事務局：そういうことではなく、国から男性相談をしているか毎年調査があります。自治体で男性相談を行っているところもあるため課題としては検討するという形で残しました。

○委員：男性も入れた方が良いと思います。

○委員長：最近では、それらに加えてLGBTの相談があるので、ご検討の中に入れて方が良いと思います。この場合、男性相談は、性役割による悩みを持つ人、男の役割を押し付けられるがために生き辛さを感じて相談に来るといような相談内容をイメージしています。「なんでも相談」になりかねないので、検討してほしいです。

○事務局：検討したのですが、まだ体制が整っていないため、入れませんでした。

○委員：基本目標IVの推進体制の強化は前向きで良いと思います。「IV-2 庁内推進体制の充実」ですが、担当課に協働コミュニティ課に加えて、企画政策課が入らないのかなと思います。企画政策課の「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策では男女平等推進と被る施策があるため、一番推進できるところが行い、重ならないように進める形にできないかと思います。整合性を含めて事業の統合を検討していただきたいです。また、8ページに、「(5) 男女ともに働きやすい職場の整備」とありますが、西東京市では「健康」イクボス・ケアボス宣言をしていると思うので、そういう文言を入れたらどうかと思いました。

○事務局：「健康」イクボス・ケアボス宣言について当初入れていましたが、実際、管理職が宣言

をしている状態から先の展開が決まっていない状況なので、職員課と話し合い、消させていただきました。

- 委員長：作ったのに、前に進めないというのは、計画が後退しているように思います。
- 事務局：宣言の後の展開の見通しが無いということを確認しているところです。
- 委員長：管理職の研修会を1回するだけでも、イクボスの育成に繋がると思います。
- 事務局：職員課が今後どう展開していくのか、見えていない状況です。
- 委員長：こういう委員会でもったいないという声が高くあがっているとお伝えいただけますか。
- 事務局：お伝えすることは可能です。
- 副委員長：基本目標Ⅳについて他にご意見ございますか。基本目標Ⅲと基本目標Ⅳは同じタイムスケジュールですか。
- 事務局：あわせて8月8日（水）までにご意見をいただきたいです。大きな変更は難しいですが、内容についてご意見をいただき、作り直したものをお送りしたいと思います。
- 副委員長：今日、各委員から出たご意見については、事務局で検討していただき、またメール等でご連絡をいただけるということでしょうか。
- 事務局：はい。この計画の事業は多いと思いますが、この時期に大きく減らすのは厳しいところもあります。ただ、協働コミュニティ課の方で見直しできるものは、再度見直しをしていきたいと思っています。
- 副委員長：具体的事業に落とし込む段階で絞るということはできるのではないのでしょうか。
- 事務局：評価のときに全部について評価するのか、主要なものだけに評価するのか検討する必要はあると思います。

(4) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の実績評価（平成29年度）について

- 副委員長：時間がないのですが、少なくとも重点課題別評価だけでも行いますか。
- 事務局：これから重点課題をグループで確認いただき、各課の評価の方はメール等でやり取りをさせていただく形でしょうか。
- 委員長：ずいぶん短い時間ですが。
- 事務局：では、それぞれグループ内で重点課題について、見ていただき、グループごとにメール等でやり取りをしていただいてもよろしいでしょうか。評価については8月10日（金）までということでご連絡をいただければと思います。

(5) その他について

佐藤委員から退任の挨拶をした。

○事務局：次回は9月10日（月）午後6時から、田無庁舎の501会議室で開催します。委員会に先立ち市長から委嘱式をさせていただきます、時間については、委嘱式を含むので場合によっては後ろを30分長くするなど調整をさせていただきます。

【閉会】